

『平家物語』の要判定疑問表現

一 はじめに

古代日本語の要判定疑問表現には、

A文中用法の助詞「ヤ」を用いる形式

B文末用法の助詞「ヤ」を用いる形式

C文末用法の助詞「カ」を用いる形式

の三形式がみられる。

『源氏物語』の場合¹⁾、A形式が圧倒的に多数であるが、A形式のうち半数近くは、「ヤ」以下が省略されて、実質的には「ヤ」で文が終止する形となっており、特に、「ヤ」が断定の助動詞「ナリ」の連用形「ニ」に下接した「——ニヤ。」の形が目立っている。

表1は、A形式を、さらに次の四種類に分類し、B形式・C形式とともに、『源氏物語』における用例数と、要判定疑問表現の全用例数に占める割合を示したものである。

- (a₁) — ニヤ。。
- (a₂) — ヤ。。
- (b₁) — ニヤ。

『平家物語』の要判定疑問表現

- (b₂) — ヤ。

磯部佳宏

表1

A	a ₁	138 (10.2%)
	a ₂	469 (34.8%)
	b ₁	303 (22.5%)
	b ₂	186 (13.8%)
B		178 (13.2%)
C		74 (5.5%)
計		1348 (100%)

(a₁)・(a₂)は、いずれも「ヤ」で文が終止していない形だが、そのうち(a₁)は「ヤ」が断定の助動詞「ナリ」の連用形「ニ」に下接しているもの。(a₂)はそれ以外のもの。また、(b₁)・(b₂)は、いずれも「ヤ」で文が実質的に終止している形で、そのうち(b₁)は「ヤ」が「ナリ」の連用形「ニ」に下接しているもの。(b₂)はそれ以外のもの。

『源氏物語』では、B形式が、主として会話文で「問い」の表現として使用され、文末用法の「ヤ」は、優しいニュアンスを持った「問いかけ」の機能を有しているのではないかと考えられた。これ

に対して、A形式の(b₁)・(b₂)の場合、会話文において「問い」の表現として使用されているとみられる例はほとんどなく、したがってこれらの「ヤ」は実質的には文末に位置していても、文末用法の「ヤ」とは異なっており、「問いかけ」の機能を有しているものとは考えにくい。そして、この事実は、要説明疑問表現において、(b₁)形式と対応する「疑問詞——ニカ。」形式が、会話文で「問い」の表現としても使用されているのは大きく事情が異なっていることを示している。要説明疑問表現の場合、文中用法では「カ」、文末用法では「ゾ」というように、文中と文末とは使用される助詞が異なっていた。そして、文末用法の「ゾ」を用いる「疑問詞——ゾ」の形式が、その「ゾ」の性格のため、身分の下位者から上位者へ対する、直接的な「問い」の表現としては使用しにくいのではないかと、待遇上の問題から、代わりに「疑問詞——ニカ。」の形式が、「疑い」の表現としてだけでなく、「問い」の表現としても多用されるのではないかと考えられた。これに対して、要判定疑問表現の場合、文末用法においても、文中用法の場合と同様に「ヤ」という助詞が使用され、助詞の種類の相違による待遇上の問題は発生しない。したがって、B形式が、広く一般的に「問い」の表現として使用されるため、(b₁)形式は、要説明疑問表現における「疑問詞——ニカ。」形式のように、「問い」の表現として転用される必要がなく、基本的に「疑い」の表現としてのみ使用されているのだと考えられたのである。

また、C形式は、心中思惟における用例と、会話文における用例がほぼ半々であるが、心中思惟の場合、言語主体の強い疑惑を含む、

感情表現的色彩の認められる例が多い。そういう意味で、要説明疑問表現における「疑問詞——ゾ」形式が、心中思惟で使用されている場合と対応する性格を持つているように思われた。また、会話文の場合、身分の上位者から下位者へ対して、明確に解答を要求しようとする「問い」の表現として使用されており、B形式よりも強い調子の表現であると考えられ、やはり、要説明疑問表現における「疑問詞——ゾ」形式と共通する性格を有しているように思われた。

この稿では、『源氏物語』の場合と比較しながら、覚一本『平家物語』における、要判定疑問表現の用法について考察してみたい。(テキストは「日本古典文学大系 平家物語」(岩波書店)。また用例検索には「平家物語総索引」(学習研究社)を利用した。なお、本文引用の際は、私意により表記を改める場合がある。また、心中思惟の部分には「へ」を付した。)

なお、要説明疑問表現の場合、覚一本『平家物語』では、『源氏物語』と比較して、次のような特徴がみられた。

(一)文中用法の「カ」を使用する形式の場合、用法が反語に大きく片寄り、特に、文末語に「ベシ」を用いる「疑問詞(……)カ——ベキ。」の形が非常に多い。それ以外にも類型的な表現が目立つ。

(二)『源氏物語』で多用されていた「疑問詞——ニカ。」の形式は、「ニカ」以下の省略されていない形も含めて全くみられないが、その近似的表現として「疑問詞——ヤラム。」の形が使用されているのではないかと考えられた。

(三)「疑問詞——ゾ」の形式は、要説明疑問表現の、特に「問い」の形式として、より標準化・一般化しているとみられた。

これらの、要説明疑問表現における特徴も考慮に入れながら、要判定疑問表現の場合について考えてみたい。

二 文中用法の「ヤ」の形式

寛一本『平家物語』の要判定疑問表現のうち、文中用法の「ヤ」を使用する形式は全302例みられる。(和歌および詩句等の引用に基くものが13例みられるが除外する。)

このうち、「ヤ」以下が省略され、実質的には「ヤ」で文が終止している例は71例みられるが、全体の四分の一以下であり、『源氏物語』の場合と比較すると、半分程度の比率である。

表2は、残りの231例について、その文末の形を、地の文・心中思惟・会話文という使用場面にまとめたものである。なお、表中の「φ」は、文末に推量の助動詞や終助詞の含まれていない場合である。

要説明疑問表現の場合、前述のように、「疑問詞(……)カ——ベキ」の形で、反語表現となる例が圧倒的に目立ったが、要判定疑問表現の場合、文末語「ベシ」で反語表現となる例は意外と少なく、

(1)さも然るべき公卿殿上人は、「……。況や師高などは事の数にやはあるべきに、子細にや及べき」と申あはれけれども、

(巻第一 願立)

(2)や、ありて、入道の給ひけるは、「……。若此謀反とげましかば、

御迎とてもおだしうやおはすべきと申せ」とこそその給ひけれ。

(巻第二 少将乞請)

表2

	ム	ケム	ラム	ベシ	マシ	ムラム	φ	計
地の文	1	91	6	4			1	103
心中思惟	4	2	4	2		3	10	25
会話文	1	3	28	12	4	10	45	103
計	6	96	38	18	4	13	56	231

のように、会話文で5例みられるにすぎない。

以下、使用場面ごとに、その用法を概観すると、地の文の場合、反語表現となる例はみられず、

(3) (成経)「……」とて、亡者にいとま申つ、泣々そこをぞ立て

ける。草の陰にても余波おしうやおもはれけむ。

(巻第三 少将都婦)

(4)高橋心はたけくおもへども、運やつきにけん、敵はあまたあり、いた手はおうつ、そこにて遂にうたれにけり。

(巻第七 篠原合戦)

(5)牛飼、なかなをりせんとや思けん、「……」と申ければ、

(巻第八 猫間)

のように、大部分が文末「ケム」の形で、特に(4)・(5)のように、挿入句的に用いられた例が80例と目立っている。

心中思惟の場合、

(6)行綱なまじひなる事申出して、(證人に)やひかれんずらむ」とお

そろしさに、大野に火をはなたる心地して、人もおはぬにとり

袴して、いそぎ門外へぞ逃出ける。

(巻第二 西光被斬)

(7) (法印) (其人)とて、只今もめしや籠られんずらん」と思ふに、

(巻第三 法印問答)

のように、文末「ムズラム」の形は、要説明疑問表現の場合と同じく、将来起こることの懸念される、憂慮すべき事態に対する、言語主体の恐怖を表す感情表現となっている。また、

(8) (北方)「……。風のふく日は、(け)ふもや舟にのり給らん」と肝

をけし、いくさといふ時は、(た)いまもやうたれ給らん」と心

をつくす。……」との給へば、

(巻第十 首渡)

(9) (乳母の女房) (う)きもやあがりたまふ」と、故三位殿のきせな

がの一両のこりたりけるにひきまといひ奉り、ついに海にぞしづ

めける。

(巻第九 小宰相身投)

のように、文末は「ラム」または「 ϕ 」であるが、「ヤ」に助詞「モ」の上接した「モヤ」の形で、言語主体の懸念の表現と考えられるものが7例みられる。

(10)梶原、(お)しならべてやくむ。むかふさまにやあておとす」と思

ひけるが、まづ詞をかけけり。

(巻第九 生ずきの沙汰)

(11)平家の方には、(今)やよする。いまやよする」と、やすい心もな

かりけり。

のように、言語主体がさし迫った事態と認識している場合は、現在

実現していなくても、推量の助動詞は使用されず、文末「 ϕ 」とな

っている。

会話文においては、約半数の45例が文末「 ϕ 」の形となっている

が、そのうち27例は、

(巻第二 小教訓)

(12)入道いはせもはてず、「人)やある、(く)とめされければ、貞能

参りたり。

(巻第三 足摺)

(13) (御使) 船よりあがて、「是に都よりながされ給し丹波少将殿、

法勝寺執行御坊、平判官入道殿やおはする」と、声々にぞ尋ける。

(14) (三位中将)「さてもなんぢして物いひし人は、いまだ内裏にと

やくく。(右馬允)「さこそうけ給候へ」。

(巻第十 内裏女房)

のように、「問い」の表現として使用されている。また、残りのう

ち、

(15) (主上)「いまだ夜ふかし。又さるめにもやあふ」とて、上日の

ものをつけて、しうの女房のつばねまでをくらしせまし／＼けるぞかたじけなき。

(巻第六 紅葉)

の1例が、「モヤ」の形で「懸念」の表現となっているが、他の17例は、

(16)入道「なんでう、さやうのあそびものは人のめしにしたがふてこそ参れ、さうなふすいさんするやうやある。……」とぞの給ひける。

(巻第一 祇王)

(17)〔忠綱〕「……、坂東武者の習として、かたきを目にかけ、河をへだつるいくさに、淵瀬きらふ様やある。……。つゞけや殿原」とて、まさきこそ打入れたれ。

(巻第四 橋合戦)

(18)越中前司大にいかて、「……」とて、やがて頸をか、んとしければ、猪俣「まさなや、降人の頸かくやうや候」。越中前司「さらばたすけむ」とてひきおこす。

(巻第九 越中前司最期)

のように、多くは「一様やある」の形で、いづれも反語表現となっている。

会話文では、文末「ラム」の形も27例と目立っているが、そのうち20例までは、「候ふ」に下接した形となっており、

(19)上総守申けるは、「……。たゞ富士河をまへにあてて、みかたの御勢をまたせ給ふべうや候らん」と(維盛二)申ければ、

(巻第五 富士川)

(20)新中納言知盛の意見に申されけるは、「……。たゞはかりなくその様を御請文に申さるべうや候らん」と申されければ、大臣殿「此儀尤もしかるべし」とて、御請文申されけり。

(巻第十 請文)

『平家物語』の要判定疑問表現

のように、多くは「一べうや候らん」の形で、身分の下位者から上位者へ対する進言や、自己の意見の婉曲的な主張の表現として使用されている。

以上、覚一本『平家物語』の要判定疑問表現のうち、文中用法の「ヤ」を使用する形式は、「疑問詞(……)カ——ベキ」の形で反語に大きく片寄っていた、文中用法の「カ」を使用する形式の要説明疑問表現の場合ほどではないが、全体として、いくつかの類型的な表現が目立っている。

三 「——ニヤ。」の形式

前述のように、文中用法の「ヤ」を使用する形式全302例中、「ヤ」以下が省略され、実質的には「ヤ」で文が終止している例は71例みられるが、そのうち、「ヤ」が断定の助動詞「ナリ」の連用形「ニ」に下接した「——ニヤ。」の形式が41例となっている。これは、文中用法の「ヤ」を使用する形式全体の約14%にあたり、「源氏物語」の場合の約28%と比較すると、ちょうど半分程度の比率にすぎないが、この覚一本『平家物語』では、要説明疑問表現形式として、この「——ニヤ。」形式に対応し、「源氏物語」ではやはり多用されていた「疑問詞——ニカ。」形式が全くみられなかったことを考えると、この場合は事情が異なっている。

表3は、この「——ニヤ。」形式の使用場面を示したものである。『源氏物語』では、心中思惟における用例が最も多かったのに対し、

(21)諏訪の大明神是也。昔の征戎の事をおぼしめしわすれず、いま

も朝の怨敵をほろぼし給べきにや」と、君も臣もたのもしうぞおぼしめされける。
(巻第十一 志度合戦)

表 3

30	文 思 文	地 中 会
4	文 思 文	地 中 会
7	文 思 文	地 中 会
41	計	

のような、心中思惟での用例は少ないが、これは、当作品の場合、『源氏物語』と比べると、もともと本文中に、登場人物の心中思惟の部分そのものがはるかに少ないことも関係があるう。そのため、当作品では、

⑳ 入道相国あまりのうれしさに、声をあげてぞなけれける。悦なきとは是をいふべきにや。
(巻第三 御産)

㉑ 「関も昔の跡」とよめる事は、平將軍貞盛、將門追討のために、東国へ下向せし事をおもひいでてよみたりけるにや、いとやさしうぞきこえし。
(巻第五 富士川合戦)

㉒ 道すがら四方の梢の色々なるを御覧じすぎさせ給ふ程に、山かげなればにや、日も既くれか、りぬ。
(灌頂卷 大原入)

のように、地の文での用例が圧倒的に多く、特に、㉑・㉒のような挿入句的な用法が目立つのは、『源氏物語』の場合と同様である。会話文の場合も、

㉓ 女院御返事には、「かゝるきこえのありし眺、御ちの人などが心おさなうぐしたてまでうせにけるにや、またく此御所にはわた

らせ給はず」と仰ければ、
(巻第四 若宮出家)

㉔ 三位中将御簾うちかづいて、なくくゝの給ひけるは、「こそぞの春一の谷でいかにもなるべかりし身の、せめての罪のむくひにや、いきながらとははれて大路をわたされ、……。」とて、

のように、挿入句的に用いられている例や、
(巻第十一 重衡被斬)

㉕ (西光法師)「……。平家以外に過分に候あひだ、天の御ばかりひにや」とぞ申ける。
(巻第一 清水寺炎上)

㉖ 凡平家の悪行においてはきはまりぬ。「……、いまのころと都うつりなれば、か様にし給ふにや」とぞ人申ける。
(巻第五 都遷)

のように、文末で使用されている場合も、言語主体の「疑い」の表現と考えられる性格のものであり、わずかに次の一例が、婉曲的な「問い」の表現と考えられなくもないにすぎない。

㉗ (法皇)「さやうの事につかへ奉るべき人もなきにや。さこそ世を捨る御身といひながら、御いたはしうこそ」と仰ければ、此尼申けるは、
(灌頂卷 大原御幸)

この「——ニヤ。」形式に対して、「ニヤ」以下の省略されていない「——ニヤ——」の形が、『源氏物語』では半数近く用いられ、同様の用法がみられたが、当作品の場合、地の文や心中思惟においては全く使用されず、わずかに会話文で4例みられるだけだが、そのうちの3例は、

(唱ガ) 神輿の御前に畏て申けるは、「……。」など、京童部が申候はむ事、後日の難にや候はんずらむ。……。」といひ送り

たりければ、

(巻第一 御輿振)

(31) 小太郎涙をはらくとながいて、「……、我ゆへに御命をうしなひまいらせむ事、五逆罪にや候はんずらん。たゞとうくのびさせ給へ」と(父二)申せども、

(巻第八 妹尾最期)

のように、「ニヤ」に「候ふ」の続く形となっており、身分の上位者へ対する進言や、自己の意見の婉曲的な主張の表現と考えられる性格のものである。

なお、「——ニヤ。」形式以外に、「ヤ」以下が省略されて、実質的には文中用法の「ヤ」で文が終止する形が30例存在しているが、

表4は、これらの場合について、「ヤ」の上接語と、それぞれの用例数を、場面別に示したものである。『源氏物語』の場合と同じく、

(32) 少将、へよそながらも小督殿見たてまつる事もや」と、つねは参内せられけり。

(巻第六 小督)

(33) (北方八)「ちやううたれぬとき、たまへども、へもしひが事にてもやあるらん、いきてかへらるゝ事もや」と、二三日はあからさまに出たる人をまつ心ちしておはしけるが、

(巻第九 小宰相身投)

のように、「ある」などの省略と考えられる「もや」の形が多く、また、当作品では、

(34) 内裏は山のなかなれば、へかの木の丸殿もかくや」とおほえて、中々ゆうなる方もありけり。

(巻第八 緒環)

(35) そのてい、へ冥途にて娑婆世界の罪人を、なぬかくに十王の手にわたさるらんも、かくや」とおほえてあはれ也。

(巻第十 千手前)

『平家物語』の要判定疑問表現

表4

	ト	テ	ニ	モ	かく	いま	計
地の文	3						3
心中		2		7	10	7	26
会話			1				1
計	3	2	1	7	10	7	30

のように、「もかくや」の形で、故事などを引用した例が目立つが、これらは「ありけむ」「あるらむ」などの省略と考えられるものである。いずれにしても、心中思惟での用例が圧倒的多数で、会話文における用例は、「及ぶ」が省略され、反語表現と考えられる、次の一例のみである。

(36) 浄土寺の二位殿、……、「さて御ゆづりは、此宮にてこそわたらせおはしましさぶらはめ」と申させ給へば、法皇「子細にや」とぞ仰ける。

(巻第八 山門御幸)

以上、文中用法の「ヤ」を使用する形式のうち、「ヤ」以下が省

略され、実質的には「ヤ」が文末に位置していても、これらの「ヤ」は、「源氏物語」の場合と同様に、「問いかけ」の機能を示しているものとは考えにくい。

四 「——ヤラム。」の形式

前述のように、要説明疑問表現の場合、当作品においては、「源氏物語」で多用されていた「疑問詞——ニカ。」の形式が全くみられないが、その近似的表現として「疑問詞——ヤラム。」の形が使用されているのではないかと考えられた。

「ニヤアラム」から変化したと言われ、中世期に多用される、この「ヤラム」という語は、当作品には全87例みられるが、そのうち約三分の二の58例が、「疑問詞——ヤラム。」の形で要説明疑問表現として用いられ、また、2例は、

(37) 東国北国の源氏共蜂のごとくに起あひ、たゞいま都へせめのほらんとするに、か様に浪のたつやらん、風の吹やらんもしらぬ体にて、
(巻第六 横田河原合戦)

のように、並立助詞的に使用されたものであるが、他の27例は、「——ヤラム。」の形で要判定疑問表現の一形式として、前述の「——ニヤ。」形式や、後述の文末用法の「ヤ」を用いる形式などと比較されるべき性格のものと考えられる。

なお、「ヤラム」から変化した「ヤラウ」の形も2例みられ、(38) (雑色)「……下藤は四五百千までこそ物のかずをば知て候へども、それよりうへはしらぬ候。おほいやらう、すくないやらうをばしり候はず。……」。
(巻第五 富士川)

のように、会話文において、(37)と同じく、並立助詞的に用いられている。

表 5

地の中心	文の思惟	4
会話文	文	8
	計	15
		27

「会話文」には手紙文の1例を含む

表5は、要判定疑問表現と考えられる「——ヤラム。」形式27例の使用場面を示したものである。

地の文での用例が圧倒的に多かった「——ニヤ。」形式に対し、本形式は、

(39) 大衆、前座主をば東塔の南谷妙光坊へ入奉る。時の横災をば権化の人ものがれ給はざるやらん。
(巻第二 一行阿闍梨之沙汰)

(40) この男よるの事ではあり、かたきとは夢にもしらず、みかたの兵共八嶋へまいるとおもひけるやらん、うちとけてこまんと物語をぞ申ける。
(巻第十一 勝浦僧大坂越)

のように、地の文における用例もみられるが、用例数は少なく、(41) 俊寛僧都一人のこたりけるが、是をき、へあまりに思へば夢やらん。又天魔波旬の我心をたぶらかさむとていふやらむ。うつ、共覚えぬ物かな」とて、あはてふためき、
(巻第三 足摺)

(42) (六代御前八) 汀の砂もへ父の御骨やらんとなつかしうおほし

ければ、

(卷第十二 六代被斬)

のように、心中思惟での用例や、特に、会話文における用例が目立っている。この事實は、「ヤラム」という語が口語的性格を持っていたことを示すものであろう。

会話文での用例も、

43) 或時文覚申けるは、「平家には小松のおほいどのこそ、心もがう

に、はかり事もすぐれておほせしか、平家の運命が末になるやらん、こぞの八月薨ぜられぬ。……」。

(卷第五 福原院宣)

のように、挿入句的に用いられている例や、

44) 法皇はあまりにおほしめす御事にて、「夢やらん」とぞ仰ける。

(卷第四 嚴島御幸)

45) 「かゝる天下のみだれ、国土のさはぎ、たゞ事ともおほえず。平家の世の末になりぬる先表やらん」とぞ、人申ける。

(卷第四 三井寺炎上)

46) それをもすぎしかば、大臣殿すこしたのもしき心いできて、「さては命のいきんずるやらん」との給ひけるこそはかなけれ。

(卷第十一 大臣殿被斬)

のように、文末で使用されている場合も、言語主体の「疑い」の表現と考えられる性格のものであるが、これは、もともと「ヤラム」が、その語構成要素として推量の助動詞を含むことによると考えられ、また「——ニヤ。」形式とも共通する性格のものである。ただし、

48) 中門の口におそろしげなる武士共あまた待うけて、大納言の左右の手をとてひばり、「いましむべう候やらむ」と申。入道相国簾

中より見出して、「有べうもなし」との給へば、

(卷第二 西光被斬)

49) 新中納言は東にむかてた、かい給ふところに、山のそはよりよせる児玉党使者をたてまで、「君は武藏国司でまし、候し間、是は児玉の者共が申候。御うしろをば御らん候はぬやらん」と申。

(卷第九 越中前司最期)

のように、「候ふ」が「ヤラム」に上接した例が4例みられ、これは、身分の下位者から上位者へ対する、婉曲的な「問い」の表現として用いられている。

五 文末用法の「ヤ」の形式

覚一本『平家物語』の要判定疑問表現のうち、文末用法の「ヤ」を使用する形式は全32例みられる。(和歌で用いられている2例は除外する。)これは、文中用法の「ヤ」を使用する形式の用例数と比較して、その約11%にあたり、『源氏物語』の場合の約16%よりも少なくなっている。また、いわゆる「詠嘆」の「ヤ」と用例数を比較してみると、『源氏物語』の場合、文末の「疑問」の「ヤ」に対して「詠嘆」が約2.5倍なのに対し、当作品では5倍以上となっている。このように、助詞「ヤ」の全用例数に占める、文末の「疑問」の「ヤ」の割合は、当作品では、『源氏物語』の場合よりはるかに低くなっている。

この文末用法の「ヤ」を使用する形式は、1例が地の文で使用されている以外、残りは全て会話文で用いられている。これは、この文末の「ヤ」が、基本的に、対話相手めあてのものであるという性

格を示していると考えられよう。

表 6

ナム	6
テム	1
ベシ	5
マジ	1
ズ	16
ケリ	1
リ	2
計	32

表 6 は、要判定疑問表現に関わる、文末用法の「ヤ」について、その上接語と、それぞれの用例数を示したものである。このうち、合わせて 7 例みられる、「なむや」「てむや」の形は、『源氏物語』にも多数みられたが、この形式の多くは、

50 判官(与一二)の給ひけるは、「奥よりこの矢をゐて候が、るかへせとまねき候。御へんあそばし候なむや」。(与一)「給て見候はん」とて、つまよて、
(巻第十一 遠矢)

51) (三位中将)「……ふみをやらばやと思は。たづねてゆきてんや」との給へば、(右馬允)「御ふみ給はてまいり候はん」と申。
(巻第十 内裏女房)

のように、疑問表現というよりは、丁寧な依頼の表現と考えられるべきものである。また、当作品では、「ヤ」が打消の助動詞「ズ」に下接した用例が圧倒的に多いが、特に、

52 小松殿たすけおこされ、盛俊を御前へめして、「……況や重盛ほどの凡人が、異国の医師を王城へいれむ事、国の辱にあらずや。……」とこそ給ひけれ。
(巻第三 医師問答)

53) このよし奏聞しければ、主上きこしめして、「あなむざん。……」。

今の代の民は、朕が心をもて心とするが故に、かだましきもの朝にあて罪をかす。是わが恥にあらずや」とぞ仰ける。

(巻第六 紅葉)

のように、そのうち 9 例は、「〜に(は)あらずや」の形で「〜に候はずや」の形の 1 例を含む)、反語表現として使用されている。また、「ヤ」が推量の助動詞「ベシ」に下接した用例 5 例中 4 例も、54 資成いそぎ馳帰て、入道相国に此由申せば、「さればこそ。行綱はまことをいひけり。この事行綱しらせずは、浄海安穩に有べしや」とて、
(巻第二 西光被斬)

55) 中宮・一院・上皇・摂政殿以下の人々は、「悪僧をこそほろぼすとも、伽藍を破滅すべしや」とぞ御歎ありける。
(巻第五 奈良炎上)

のように、反語表現となっているものである。さらに、
56) (頼政)「君は天照大神四十八世の御末、神武天皇より七十八代にあたらせ給ふ。太子にもたち、位にもつかせ給ふべきに、卅まで宮にてわたらせ給ふ御事をば、心うしとはおぼしめさずや。……」とて、(高倉宮二)申つゝく。
(巻第四 源氏抽)

57) 能登殿のたまひけるは、「いかに者共、いくさをばゆるに仕るぞ。北国のやつばらにいけどられむをば、心うしとはおぼはずや。御方の舟をばくめや」とて、
(巻第八 水嶋合戦)

なども、「問い」というよりは、対話相手に対する叱責や非難の表明で、むしろ反語表現と連続する性格のものである。

もともと、当作品では、要判定疑問表現のうち、文末用法の「ヤ」を使用する形式は少ないが、このように見えてくると、

58 中将なのめならず悦で、「このつゝみでに戒をもたばやと存候は、出家仕候はではかなひ候まじや」と申されければ、(上人)「出家せぬ人も、戒をたもつ事は世のつねのならひ也」とて、

(卷第十 戒文)

59 上皇仰けるは、「当時西天に生身如来出世し給て、説法利生し給なるに、まいりてちやうもんすべしや」と仰られければ、公卿殿上人みな参るべきよし申されけり。

(卷第十 高野御幸)

のように、純粹な「問い」の表現として使用されている例は、ごくわずかであり、『源氏物語』の場合とは様相が異なっている。

六 文末用法の「カ」の形式

覚一本『平家物語』の要判定疑問表現のうち、文末用法の「カ」を使用する形式は全148例みられる。(和歌で用いられている2例は除外する。)これは、文末用法の「ヤ」を使用する形式の約4.6倍に相当し、『源氏物語』の場合、半数以下であったことを考えると、完全に逆転している。

なお、全6例みられる、

60 父をいさめ申されつる詞にしたがひ、我身に勢のつくかつかぬかの程をもしり、
(卷第二 烽火之沙汰)

61 のこりの船は風におそる、か、梶原におづるかして、みなとゞまりぬ。
(卷第十一 逆櫓)

のように、並立助詞的に用いられた例は、『源氏物語』にもみられたが、要判定疑問表現からは除外する。また、3例みられる、
62 (忠盛が上皇ニ) 陳じ申けるは、「……」。但近日人々あひたくま

『平家物語』の要判定疑問表現

る、子細ある歎の間、年来の家人事をつたへさく歎によて、其恥をたすけむが為に、……。」と申。

(卷第一 殿上聞討)

のような「カ」も、断定を避けるために、文中で用いられた副助詞的用法とみて除外する。

表 7

文	0
思惟	31
心中	109
話文	8
状	
計	148

表7は、文末用法の「カ」を用いる要判定疑問表現について、その使用場面を示したものである。

前述のように、文末用法の「ヤ」を使用する形式では、心中思惟における用例が皆無であったのに対し、本形式の場合、

63 人々も、山門の衆徒は発向のかまびすしき斗かとおもひたれば、
(卷第一 内裏炎上)

64 (有王) へ……と仏の解をき給ひたれば、しらず、われ餓鬼道に尋来るかと思ふ程に、
(卷第三 有王)

65 (平家ハ) 遠松に白鷺のむれあるを見ては、源氏の旗をあぐるかとうたがひ、野鷹の遼海になくを聞ては、兵どもの夜もすがら舟をこごかとおどろかる。
(卷第八 太宰府落)

66 (六代御前ハ) 駒をはやむる武士あれば、我頸うたんずるか

と肝をけし、物いひかはす人あれば、(既に今や)と心をつくす。

(卷第十二 六代)

のように、『源氏物語』と同様に、心中思惟で使用されている例がかなりみられる。この事実は、当作品においても、『あゆひ抄』以来説明されている、文末用法の「ヤ」は「問い」を表し、文末用法の「カ」は「疑い」を表すという、両者の基本的な性格の違いを反映しているものと考えられよう。

しかし、『源氏物語』の場合も、会話文における用例が、心中思惟での用例とはほぼ同数みられたが、当作品の場合、さらに三倍以上となっており、会話文での用例の方がはるかに多くなっている。

会話文における用例の場合、

(67) 五條大納言邦綱卿、御馬二疋進せらる。「心ざしのいたりか、徳のあまりか」とぞ人申ける。
(卷第三 御産)

(68) (小松殿)「……所勞もし定業たらば、れう治をくわうもえきなからむか。……」とこそその給ひけれ。
(卷第三 医師問答)

のように、言語主体の「疑い」の表現や、
(69) きこゆる甲の者、大ちから也ければ、木曾殿「あたからおのこをうしなふべきか」とて、きらず。
(卷第八 妹尾最期)

(70) 摂津国源氏、太田太郎頼基、「わが門の前をとしながら、矢一射かけであるべきか」とて、川原津といふ所におついでせめた、かふ。
(卷第十二 判官都落)

のように、主として「ベキカ」の形で、反語表現となるものも数例みられるが、大部分の用例は、

(71) (入道相国)「さて夫をば法皇もしろしめされたるか」。(行綱)

「子細にや及び候。……」。

(卷第二 西光被斬)

(72) (重盛)「……貞能はないか。少将に酒す、めよ」との給へば、貞能御酌にまいりたり。
(卷第三 無文)

(73) (文覚)「修行といふはこれ程の大事か」と人にとへば、「それ程ならんには、いかでか命もいくべき」といふあひだ、
(卷第五 文覚荒行)

(74) (御曹司)「さてさ様の所は鹿はかよふか」。(老翁)「鹿はかよひ候。……」と申。
(卷第九 老馬)

のように、「問い」の表現として使用されている。『源氏物語』の場合、この形式の「問い」は、身分の上位者から下位者へ対して、明確に解答を要求しようとする、強い調子の表現であると考えられたが、当作品の場合、

(75) 老翁、中将の袖をひかへて、「あはれ、君は、……といふ歌の心をもて、当国の名所あこ屋の松とは仰られ候か。……」と申ければ、
(卷第二 阿古屋之松)

(76) 兵衛佐いそぎ見参して、まづ、「宗清は御ともして候か」と申されければ、「おりふし勞はる事候て、くだり候はず」との給へば、
(卷第十 三日平氏)

のように、対話相手に対する敬語表現と共起している例もみられ、この形式が、要判定疑問表現における「問い」の形式として、より一般化してきたことを示しているのではないかと思われる。また、(77) (忠盛)「上皇二」陳じ申けるは、「……若猶其咎あるべくは、彼身をめし進すべき歟。……是をめし出され、刀の実否についで答の左右あるべきか」と申。
(卷第一 殿上闇討)

のように、この形式が、文末「ベキカ」の形で、身分の上位者へ対して、自己の意見を断定を避けて婉曲的に主張する表現として用いられた例もみられる。この場合、この「カ」は、むしろ「不定」を表すとみるべきものかもしれないが、ある意味では、この形式の用法の拡大を意味するものとも考えられよう。

七 おわりに

表 8

A	a ₁	4 (0.8%)
	a ₂	227 (44.6%)
	b ₁	41 (8.1%)
	b ₂	30 (5.9%)
B		32 (6.3%)
C		148 (29.1%)
D		27 (5.3%)
計		509 (100%)

表 8 は、覚一本『平家物語』における、要判定疑問表現の諸形式の用例数と、全用例数に占める割合とを示したものである。各記号は、表 1 の『源氏物語』の場合と対応しているが、さらに、D「——ヤラム。」の形式の一形式が加わる。

以上、覚一本『平家物語』の要判定疑問表現について、『源氏物語』の場合と比較して、次のような特徴がみられる。

(一) 文中用法の「ヤ」を使用する形式の場合、いくつかの典型的な

『平家物語』の要判定疑問表現

表現が目立つ。

(二)「——ニヤ。」の形式とならんで、「——ヤラム。」の形式が使用されている。

(三) 文末用法の「ヤ」を使用する形式は、全体に用例数が少なく、用法もかなり限定されている。

(四) 文末用法の「カ」を使用する形式は、使用率が高まり、特に「問い」の形式として一般化してきている。

特に、「——ヤラム。」の形式は、中世になってみられるようになるものであり、山口堯二氏は、文末用法の「ヤ」との比較で、

中世における文末用法の「ヤ」の例は確認・反語に片寄り、狭義の疑問には「やらん」が普通になってきている。

と言われるが、前述のように、「——ヤラム。」の形式は、むしろ「——ニヤ。」形式と比較されるべき性格のものと考えられ、文末用法の「ヤ」を使用する形式の、使用率の減少や用法の片寄りに対応するのは、文末用法の「カ」を使用する形式の、使用率の増加および、特に「問い」の形式としての一般化という事実なのではないかと思われる。そして、これは、要説明疑問表現の場合、覚一本『平家物語』では、『源氏物語』の場合と比較して、「疑問詞——ゾ。」形式が、より一般化していたという事実と対応しているように思われる。

注

(1) 拙稿「源氏物語」の要判定疑問表現——「——ニヤ。」形式を中心に——(『日本文学研究』第28号(一九九二年))

(2) 拙稿「中古和文の要説明疑問表現——『源氏物語』を資料として——」(『日本文学研究』第26号、一九九〇年)

(3) 覚一本『平家物語』の助詞「カ」や「ヤ」については、大野晋氏が近著『係り結びの研究』の中で取扱われているが、氏の場合、疑問表現というよりは、助詞の用法そのものが対象であり、また「——ニヤ。」のような「ヤ」を終助詞扱いされるなど、本稿とは立場が異なっている。

(4) 拙稿『平家物語』の要説明疑問表現(『辻村敏樹教授古稀記念日本語史の諸問題』一九九二年 明治書院 所収)

(5) 『源氏物語用語索引』による。

(6) 山口堯二『日本語疑問表現通史』(一九九〇年 明治書院) 一一一ページ。